保育士などとして働く方を応援します!

保育士·幼稚園教諭奨学会 返還支援事業



補助金制度のお知らせ

中津市では、奨学金を利用して保育士資格等を取得し、市内の私立保育施設等に就職 した方が奨学金を返還するために要した費用の一部を補助しています。 就職後の経済支援を行うことにより、保育人材の確保・定着及び離職防止を図ること を目的としています。

対象者

平成29年4月1日以降に市内の私立認可保育園・認定こども園などに常勤職員として就職し、勤務している方

※そのほか詳細な条件は裏面をご覧ください。

補助額

最大 30万円

(年間6万円×最高5年間)

前年度に返還した奨学金(利息を除く)に対して、年間6万円を限度に最高5年間まで補助金を交付します!



1. 対象者

以下の全ての要件を満たす方

- (1)指定保育士養成施設(注①)で就学中、日本学生機構等の奨学金を利用して、保育士資格、幼稚園 教諭免 許又は双方を取得したこと
- (2)指定保育士養成施設を卒業後、平成29年4月1日以降に市内の私立保育園等(注②)に常勤保育士として 就職し、2年間継続して勤務する見込みであること
- (3)市内で就業した日の属する年度において、在学期間中に修学のために借り入れた奨学金の返還を 自ら行っていること
- (4)中津市内に住所を有し、居住していること

(注)

①指定保育士養成施設とは・・?

・児童福祉法に基づき都道府県知事の指定する保育士を養成する学校

大分県内 養成施設

- 学校法人扇城学園 東九州短期大学幼児教育学科(中津市)
- ●学校法人 別府大学 別府大学短期大学部初等教育科保育・幼稚園コース(別府市)
- ●学校法人 別府大学 別府大学短期大学部保育科(大分市)
- ●学校法人 溝部学園 別府溝部学園短期大学幼児教育学科(別府市)
- (平成29年4月1日現在) ●学校法人 後藤学園 大分保育専門学校(大分市)
 - ◎上記以外の大分県外の指定保育士養成施設を卒業していても対象になります。

②私立保育園等とは・・?

・中津市内の私立認可保育園、認定こども園、小規模保育事業、認可外保育施設

2. 補助金の内容

- ・補助対象・・・ 前年度中に返還した奨学金(利息を除く)
- ·補助金額 · · · 上限 年間6万円(月額5千円)
- ・補助期間・・・・ 最高 5年間 (5年間または奨学金返還が終了する日のいずれか早い期間)

3. 補助金の申請・請求方法

手順1

補助対象者の認定申請

・補助金の交付を受けようとする場合は、まず対象者としての認定を受ける必要があります。 就職した年度内に認定申請書(在職証明書など関係書類を添付)を提出してください。

手順2

補助金の交付申請及び請求

- ・対象者の認定を受けた翌年度の4月に補助金の交付申請(請求)を行います。
- ・前年度に返還した奨学金(利息を除く)に対して、最高6万円までの補助金を交付します。

各申請に必要な書類は中津市役所子育て支援課(保育施設運営室)に準備しています。 その他不明な点がありましたら下記までご連絡ください。

♥399999999999999999999 お申込み・お問い合わせ先 **№939999999999999999999** お申込み・お問い合わせ先 **№9399999999999999999999**

中津市役所 子育て支援課(保育施設運営室)

〒871-8501 中津市豊田町14番地3 TEL:0979-22-1129 FAX:0979-24-7522

http://www.city-nakatsu.jp/

中津市 保育士奨学金 補助金